



瑞産都収第1854号
平成20年10月23日

国土交通省道路局長 様

瑞穂町長 石塚 幸右衛門



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（提出）

標記の件につきまして、下記のとおり要望させていただきますので、よろしくお取り計らい願います。

記

提出書類

様式①・②・③・・・・・・・・各1部

連絡先

瑞穂町 産業建設部 都市計画課

電話 042-557-0599

Fax 042-556-3401

toshikei@town.mizuho.tokyo.jp

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

道路特定財源の一部一般財源化の方針の中にあっても、社会の活力維持に資する道路建設は必要です。徹底した無駄の排除は当然としても必要性を十分検討し、重点化した道路整備を望みます。

様式 ①

東京都瑞穂町

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

○現状

①道路には人や物の流通に資する幹線道路のほか、住民の生活に密着した生活道路まで種々の形態があります。このうち、子供達が通う学校周辺の道路については特に通学する児童生徒の交通安全に考慮した道路とすべきです。しかし、子供達へは交通安全教室等での啓発、通過車両には速度規制を行っても尚、交通事故の危険は少なくありません。

②首都圏中央連絡道路（圏央道）の青梅 I C以南も平成14年3月より開通し、一般国道の遠距離移動の車両通過が少なくなり我町の中央を通る国道16号の混雑緩和も図られてきました。

しかし、青梅 I Cを降りて我町に向かう車輛に対しては圏央道を降りる I Cの表示が不完全です。

③瑞穂町は都市計画で市街化調整区域を設定し、その中には農業振興地域もふくまれ農業振興を図っています。そのため、農業委員会では農地の適正管理のため除草等を指導しています。

様式 ②

東京都瑞穂町

○課題

①児童生徒が通う学校周辺道路では、歩行者の安全を確保すべく道路狭窄、蛇行、ハンプの設置等交通静穏化施策を取り入れべきであり、国による施策誘導を強く望みます。

このことについて、道路法を所管する国土交通省と道路交通过法を所管する警察とよく調整し、交通安全対策を図られることを望みます。

②青梅 I Cの出口料金所付近には「瑞穂町」の看板表示はありませんが、本線上の I C 出口案内看板に「瑞穂町」表示はありません。町来訪者の利便を図るため表示を望みます。

③農地の除草等推進している関係から国道16号の除草にについても特段の配慮を要望します。

首都圏中央連絡道路（圏央道）の整備が進み、我町も含めた多摩西部の物流機能は向上しています。東京都では平成18年12月に「10年後の東京」を策定し、その中で東京都内圏央道沿線を I T 関連企業の集積した「多摩シリコンバレー」構想を掲げています。瑞穂町もこれとほぼ時を同じく、圏央道青梅 I C に近い町内元狭山地区に住宅、流通業拠点を含む工業及び商業のバランスの取れた区画整理事業を計画し、圏央道を物流の幹線とした地域の発展を目指しています。